明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働一八）　一
○食品衛生法第十一条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件（同一九）　一五
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第八十条第二項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品の種類等の一部を改正する件（同二〇）　一六
○登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示（国土交通九六）　二五
〔公　告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　二六
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分関係　六八
会社その他
会社決算公告　六九　七三